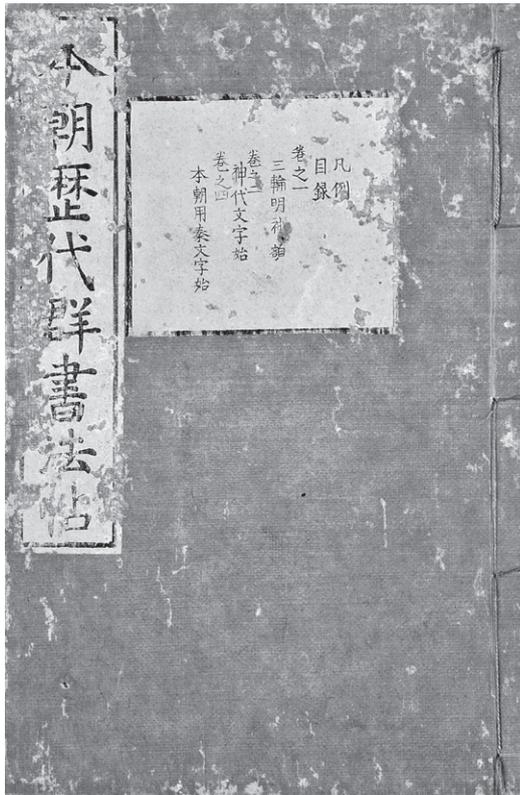


# 近江で生まれた集帖

## — 観峰館所蔵「本朝歴代群書法帖」について —

寺前公基

観峰館の所蔵品の中には、法帖コレクションが含まれている。これは、創立者・原田観峰が蒐集した書道教育資料であり、中国書画が一九六〇年代後半より中国で購入されたものであるのに対し、法帖コレクションの一部は、日本の古書店より購入したものも含まれている。そして、その中には、日本で翻刻された法帖も含まれており、その中の一つが、本稿で紹介する「本朝歴代群書法帖」である。本朝歴代群書法帖は、『国書総目録』を調べる限り、国立国会図書館（本集巻二十三～二十六、続集地巻・巻二十七を欠本とする合



【図版1】 本集第一集 表紙

計五十四帖）、国立公文書館内閣文庫（本集十五巻、続集三十五巻の合計五十帖）の二箇所在所蔵されているが、いずれも完本ではなく、その全容は未だ不詳と言わざるを得ない状況であった。しかしながら、当館所蔵本の存在により、その全容が見えてくるとともに、その特色が明らかになり、江戸時代に日本国内で翻刻された法帖に関する研究にも資するところがあるように思う。

そこで、本稿では、観峰館所蔵本の紹介と共に、この法帖に収載された書家及び作品について考察を行うものである。

### 一、観峰館所蔵本について

観峰館所蔵本は、本集二十一帖（五十八巻）、続集三十七帖（天部二十巻・地部四十五巻、人部二十七巻）、これに、別集として手鑑一帖（三巻）、そして、「本朝群書法帖」の外題を持つ、続集人巻・巻八（玉置喬直）と続集人巻・巻十二（寺沢周盈）の二帖、合計六十一帖に及ぶものである。以下に、基本情報を提示する。

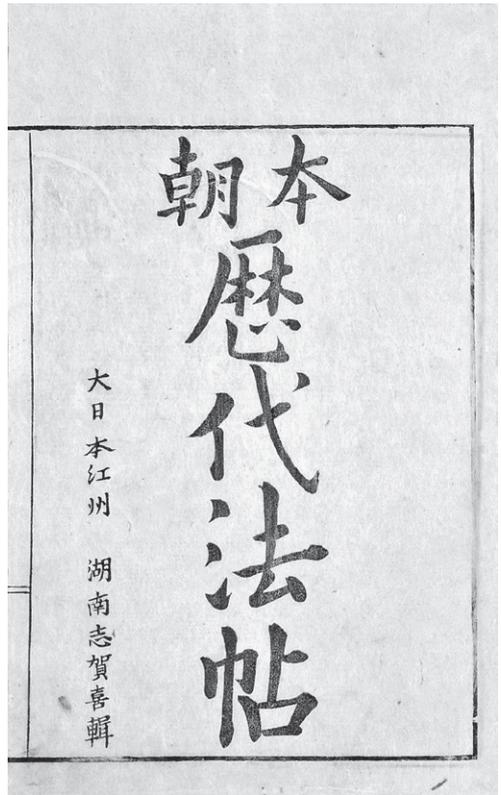
【資料番号】 帖―集―080

【資料名】 本朝歴代群書法帖・本朝統歴代群書法帖・手鑑・本朝群書法帖【図版1】

【作者名】 湖南志賀喜輯【図版2】

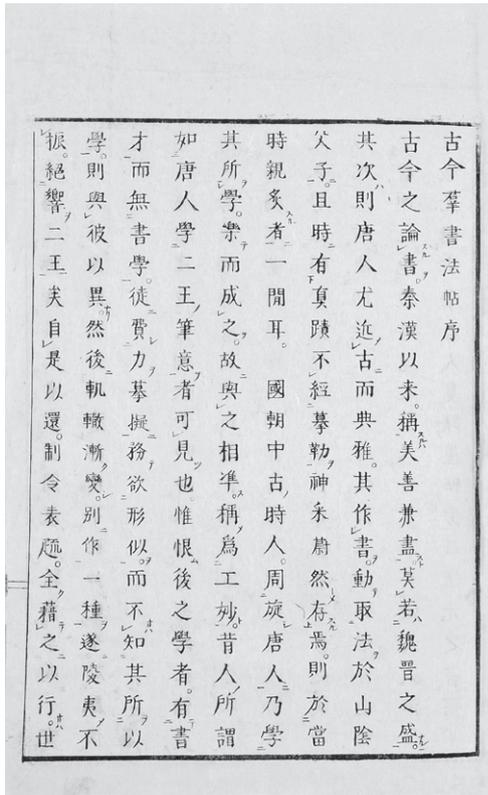
# 本朝 歷代法帖

大日本江州 湖南志賀喜輯



【図版2】本集第一集 内題

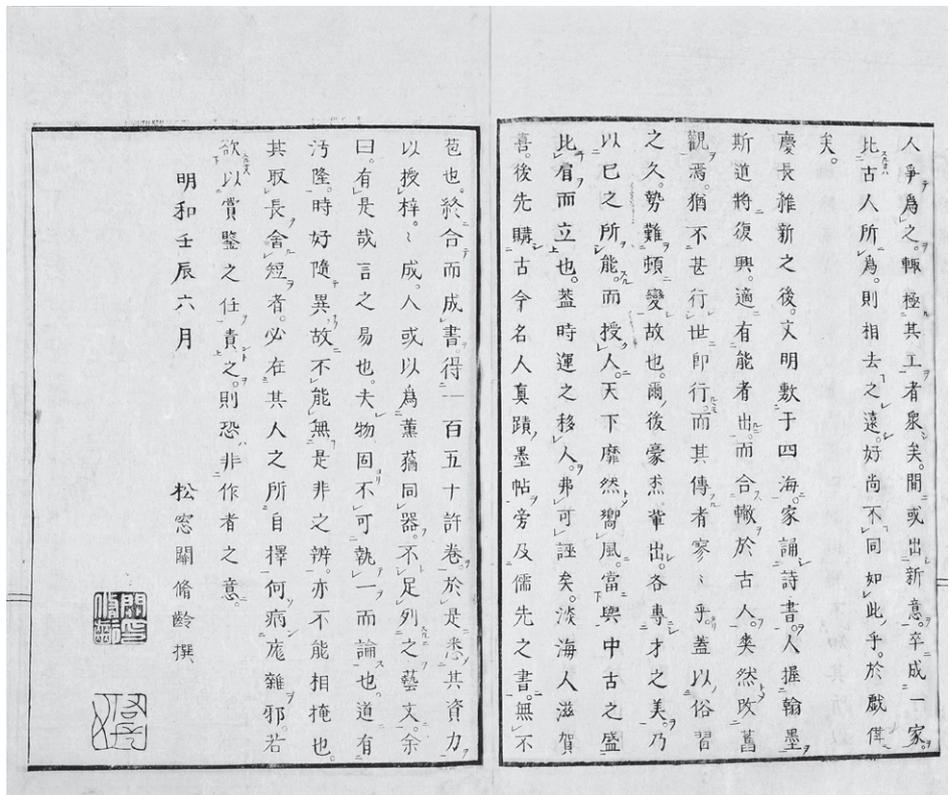
古今萃書法帖序  
古今之論書。秦漢以來。稱美善兼盡。莫若魏晉之盛。其次則唐人尤迥。古而典雅。其作書。動取法於山陰父子。且時有真蹟。不經摹勒。神采蔚然。存焉。則於當時親炙者。一聞耳。國朝中古。時人周旋。唐人乃學其所學。崇而成之。故與之相準。稱為工妙。昔人所謂如唐人學二王。筆意者。可見也。惟恨後之學者。有書才而無書學。徒費力摹擬。務欲形似。而不知其所。以學。則與彼以異。然後軌轍漸變。別作一種。遂陵夷不振。絕響。二王。夫自是以還。制令表題。全藉之以行。世



【図版3-1】本集第一集 序-1

人爭爲之。輒極其工者。衆矣。間或出新意。卒成一家。比古人所爲。則相去之遠。好尚不同。如此乎。於戲。僕夫。  
慶長維新之後。文明敷于四海。家誦詩書。人握翰墨。斯道將復興。適有能者出。而合轍於古人。奕然。改舊觀焉。猶不甚行。世即行。而其傳者寥々乎。蓋以俗習之久。勢難頓變。故也。爾後豪傑輩出。各專才之美。乃以已之所能。而授人。天下靡然。嚮風。富與中古之盛比。看而立也。蓋時運之移。人非可誣矣。淡海人滋賀喜。後先購古今名人真蹟。墨帖。旁及儒先之書。無不

苞也。終合而成書。得一百五十許卷。於是悉其資力。以搜梓。成。人或以為薰蕕同器。不足列之藝文。余曰。有是誠言之易也。夫物固不可執一。而論也。道有汚隆。時好隨異。故不能無是非之辨。亦不能相掩也。其取長舍短者。必在其人之所自擇。何病龐雜邪。若欲以賞鑒之任。責之。則恐非作者之意。  
明和壬辰六月  
松窓關脩齡撰



【図版3-2】本集第一集 序-2

【出版年】明和九年（一七七二）（明和九壬辰年新刻）

【法 量】各縦二八・〇×横一八・五cm

【附 属 物】函

【備 考】これ以外に、「手鑑」の外題がある、「慶安手鑑」一冊

が付属する。

作者の「湖南志賀喜」なる人物については、明和九年六月の関松窓（一七二七—一八〇一、名は修齡）撰による序文に、「淡海人滋賀喜、後先購古今名人真蹟墨帖、旁及儒先之書、無不苞也。終合而成書得二百五十許卷。於是悉其資力以授梓。」【図版3】とあることから、近江の出身である志賀（滋賀）喜という人物が、自ら私財を投じて蒐集した真蹟・墨帖類合計百五十巻ばかりを、集帖として出版したことが分かる。

そして、観峰館所蔵本にも含まれる手鑑について『国書総目録』に拠ると、四機関（静嘉堂文庫、京都大学富士川文庫、下郷文庫、内藤きねん葉博物館大同葉室文庫）の所蔵が確認でき、内藤きねん葉博物館大同葉室文庫所蔵本に江戸の書肆である奥村喜兵衛版の存在が確認されることから、販売は江戸の書肆を通して行っていたであろう。

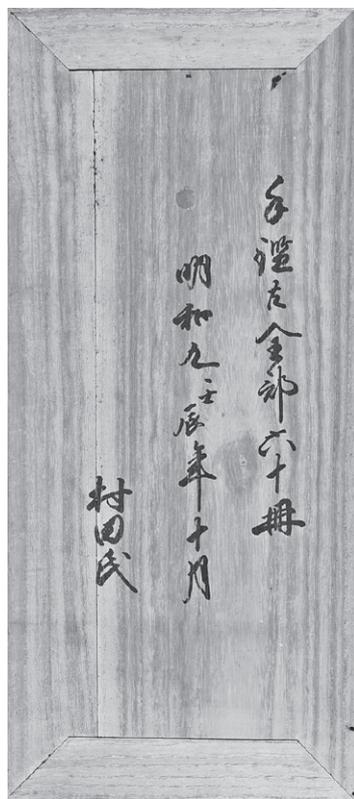
特筆すべきは、函の存在であり、蓋の両面には墨書が遺されている。函蓋表書には「群書法帖」とあり、裏書に「手鑑共全部六十冊／明和九壬辰年十月／村田氏」とある【図版4】。裏書の「手鑑と共に全部六十冊」とあるのは、現状六十一冊とは異なっている。これについては、不明と言わざるを得ないが、この「手鑑」を本朝歴代群書法帖とは異なる「慶安手鑑」と捉え、また端本の二帖を、後に追加されたと解して理解しておきたい。

## 二、編輯及び出版について

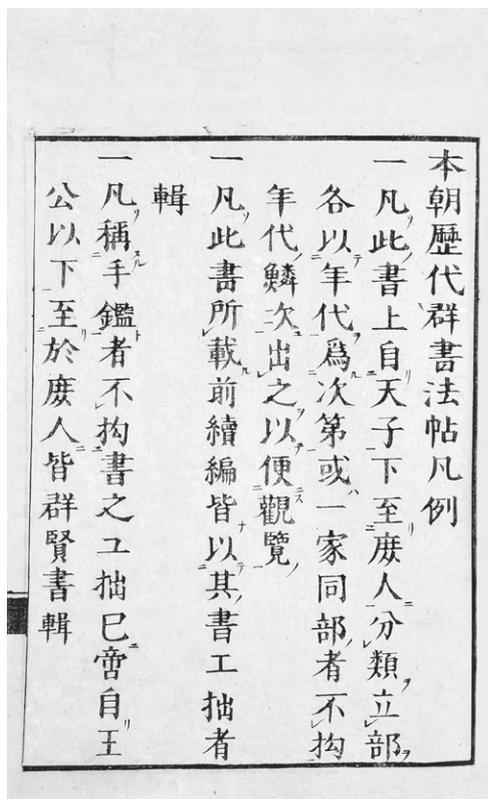
次に、編輯方針については、凡例に詳しい【図版5】。それに拠ると、①、天皇（天子）より庶人に至るまで分類し、年代ごとに並べる。但し、流派など一家を成した者は、年代に拘らず、その家ご

とにまとめ、観覧の手助けとする。②、正編（本集）二十一帖及び続編（続集）三十七帖は、書の巧拙を以て編輯している。③、但し、手鑑については、書の巧拙に拘らず、王公以下庶人に至るまで様々な書を編輯している、とある。

そして、出版については、初版では、本集、続集、手鑑併せて五十九帖、百五十三巻であったが、端本二帖冒頭の目録に拠ると、当初は、群類部（芸家名譽の人の書、二十六巻）等と併せて、二百巻



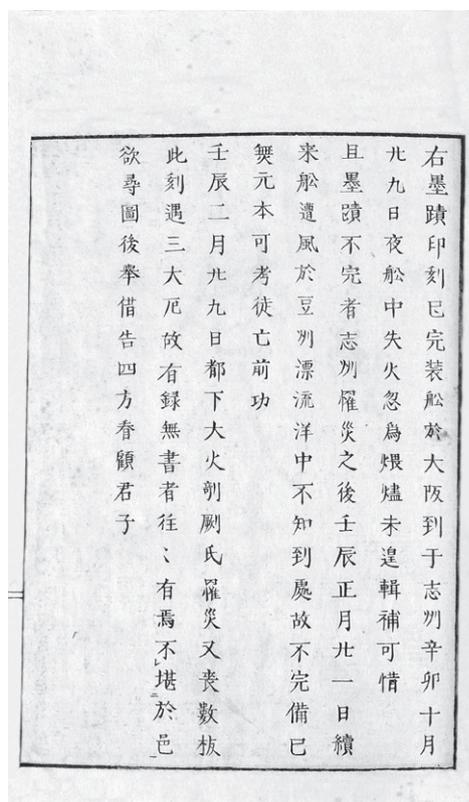
【図版4】 観峰館所蔵本 函蓋裏書



【図版5】 本集第一集 凡例

となる予定であった。ここで「予定」としたのは、関松窓の序文にある「得一百五十許卷」と所蔵本との巻数がほぼ同数であること、また、現在のところ失われた部分が確認出来ないからである。おそらく、広告のみに終わり、実現しなかったであろう。

また、続集第十二帖地部卷二十五「志賀登龍」及び第三十一帖人部卷十一「寺沢政武」等には、「右墨蹟印刻」で始まる次の一文が添えられている【図版6】。



【図版6】 続集第十二集

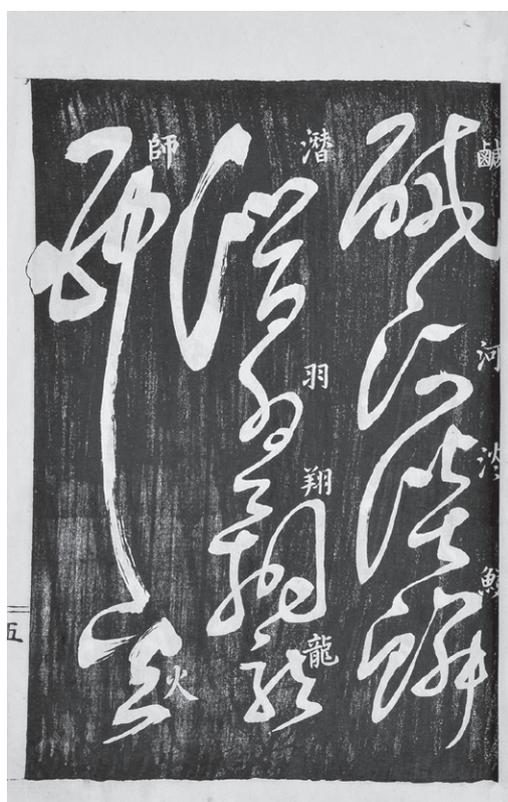
右墨蹟印刻已完装、船於大阪到于志州。辛卯十月廿九日夜、船中失火、忽為煨燼。未遑輯補可<sub>レ</sub>惜。且墨蹟不<sub>レ</sub>完者、志州罹災之後、壬辰正月廿一日、続来船遭風於豆州、漂流洋中、不知<sub>レ</sub>到处。故不<sub>レ</sub>完備、已無<sub>レ</sub>元本、可<sub>レ</sub>考<sub>二</sub>徒亡前功<sub>一</sub>。壬辰二月廿九日都下大火、剗刷氏罹災又喪<sub>二</sub>数板<sub>一</sub>。此刻遇<sub>二</sub>

大厄<sub>一</sub>。故有<sub>レ</sub>録無<sub>レ</sub>書者往々有焉。不堪<sub>二</sub>於邑<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>尋<sub>レ</sub>図、後举借告<sub>二</sub>四方<sub>一</sub>、看<sub>二</sub>顧君子<sub>一</sub>。

右の墨蹟は既に印刻が完成しており、船で大阪より志州（三重）へと進んでいた。明和八年十月二十九日の夜、船中で失火し、（墨蹟は）忽ちに燃え尽きてしまった。（出版までに）輯補する時間もなく、残念である。

かつ墨蹟が不完であるのは、翌九年正月二十一日に、船が豆州（伊豆）付近で遭難し、漂流して行方知らずとなったためである。故に墨蹟は完備せず、また元本も失い、ただ徒に失った先人の功績のことを思うばかりである。

同年二月二十九日には、江戸が大火に遭い、版元が罹災し、数枚の版木を失った。この印刻は三つの大厄に遇ったのである。故にここに記録を留めるのは、書が無くとも往々にして有るこ



【図版7】 続集第十二集 志賀登龍（冒頭）

と同じである。憂えることなくその書物を求めんと欲すれば、後の行動は世間に広まり、君子も氣に掛けることとなる。

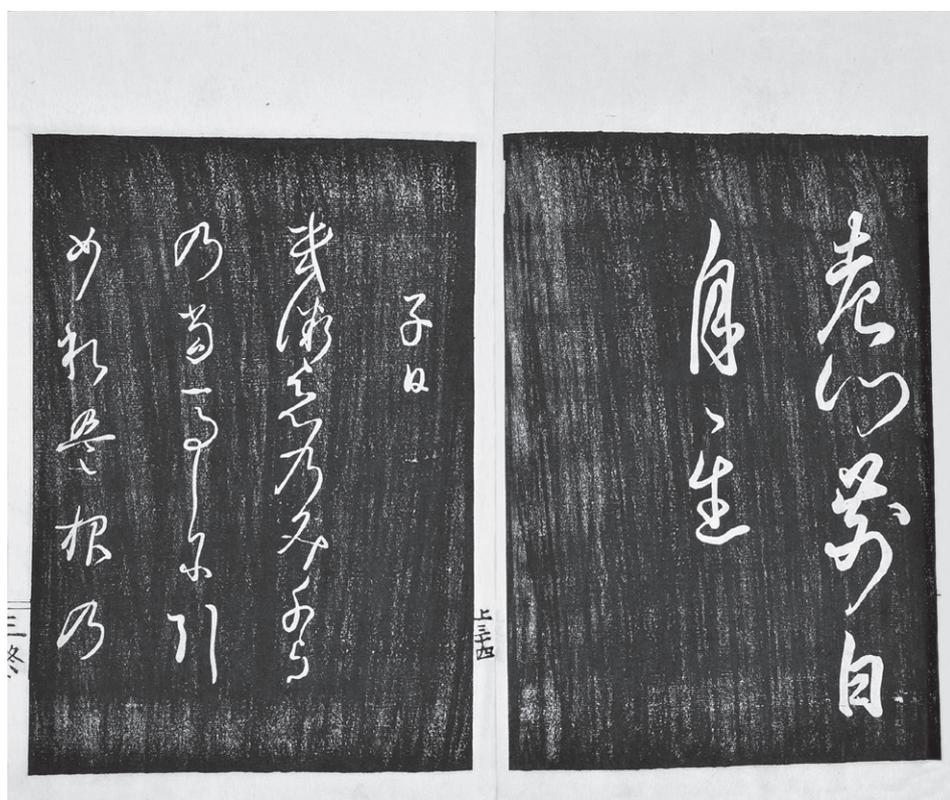
この著者の記録は、志賀（滋賀）が所蔵していた真蹟・墨蹟を大阪で翻刻し版木を作り、江戸の書肆より販売しようと考えていたことである。ここでの書肆とは、奥村喜兵衛のことであろう。奥村喜兵衛は、江戸で太保堂あるいは大簡堂という書肆を営んでいた<sup>4</sup>。但し、前述の通り、失火や遭難により、墨蹟ばかりか元本迄も失ってしまった。このことが、端本の広告にある二百巻が百五十三巻となった理由だと想定される。

確かに、続集第十二集地部卷二十五にある志賀登龍の書は、草書千字文の臨書（享保十年（一七二六）春正月）であるが、「（海）鹹河淡 鱗潜羽翔」で始まり、「海」以前は失われており、まさに「不完」の状態である【図版7】。

このような状況の中で、出版を決行した理由は不詳であるが、各帖の題箋の刻字にいくつか誤りが生じている（【表】内、括弧及び備考参照）こともふまえると、明和九年秋頃に出版することは既に決まっていたため、出版は急務の状況であったと考えられる。

### 三、内容について

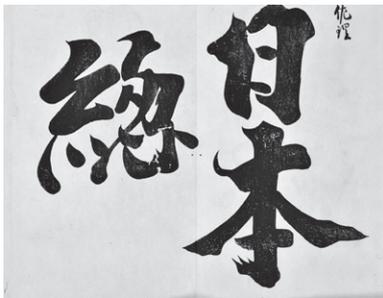
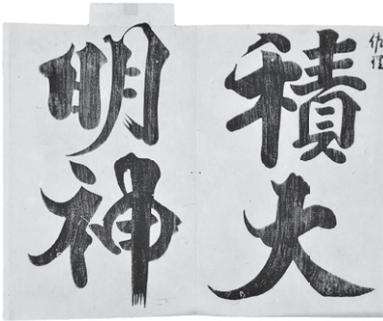
観峰館所蔵本の構成は、【表】の通りである。本集に関しては、関松窓の序文にもあるように、著者自ら購入した「古今名人」の真蹟墨帖を元に翻刻したため、中には、後世、藤原佐理筆として伝わった「和漢朗詠集」（正編第十一集）【図版8】など、現在では真蹟と判断されないものも含まれている。また碑文や鐘銘が多いことも特



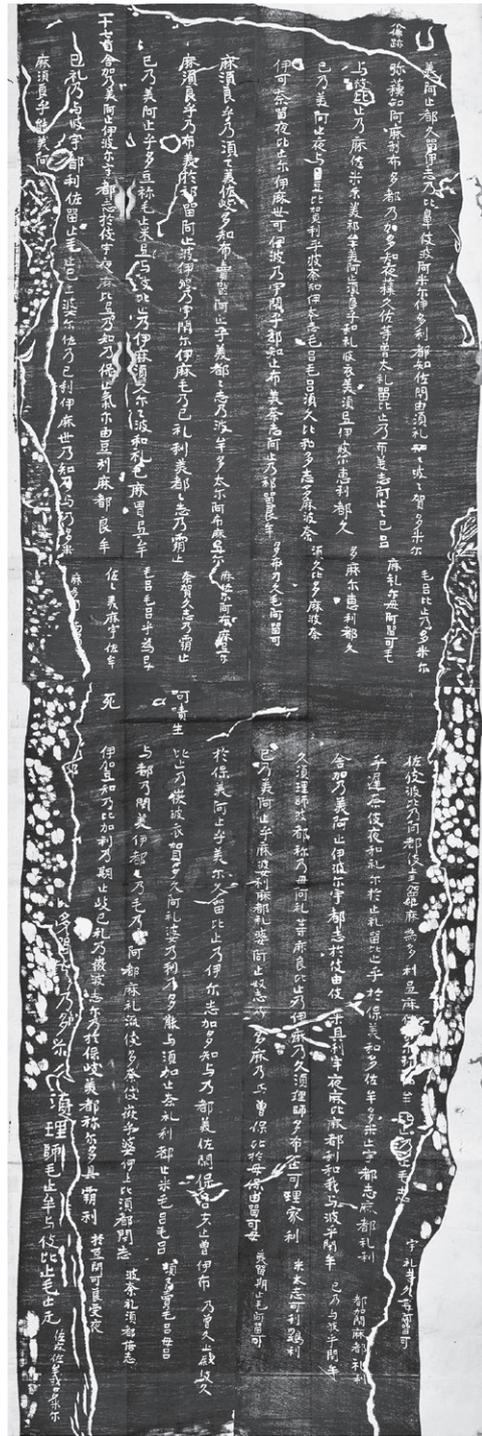
【図版8】 正集第十一集 藤原佐理

徴であるが【図版9、10】、京都・石清水八幡宮の「八幡宮」額字を空海筆とするなど【図版11】、やはり、考証が不十分であることは否めない。

正編第十三集の小野道風の墨帖は、著名な「秋萩帖」であり、第



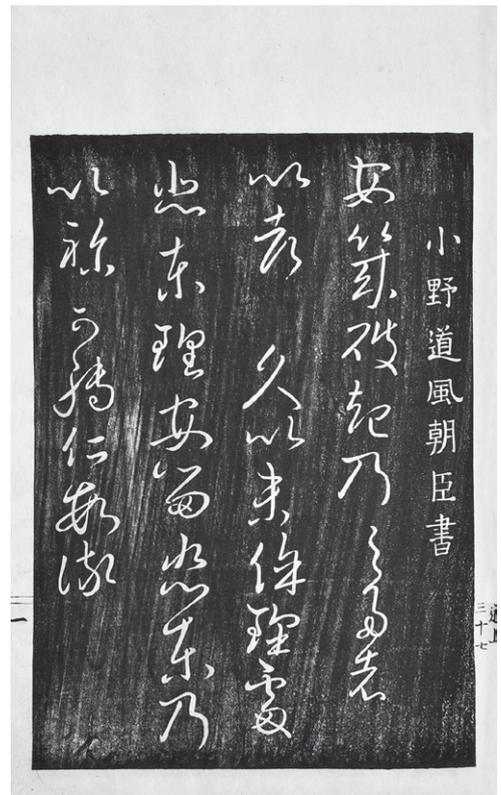
【図版10】正集第二十帖 藤原佐理  
「大山積大明神日本總鎮守」



【図版9】正集第六帖 光明皇后



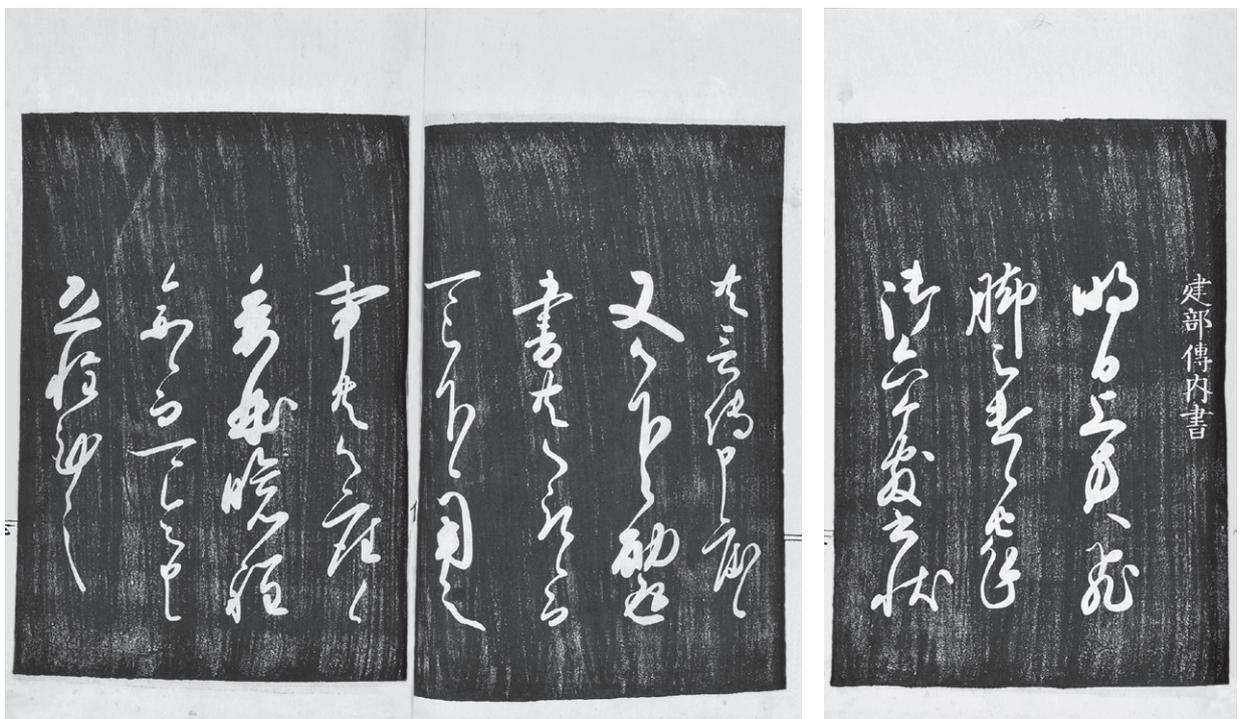
【図版11】正集第二十帖 「八幡宮」額字



【図版12】正集第十三帖 小野道風書（冒頭）

一紙より第八紙の途中までを載せている【図版12】。現在では、諸説あるものの、第一紙は小野道風筆、第二紙以下は藤原行成筆と伝わり、小野道風の真蹟という確証はない。<sup>⑤</sup>当館には、文化十四年（一八一七）松崎慊堂跋を有する井上清風刻「安起波幾帖」が所蔵されており、巷間に流布していたため、個人で入手することは可能であったようである。<sup>⑦</sup>

続集第一帖には、士族編の中に、建部建丈こと、建部伝内の書を載せる【図版13】。建部伝内（？～一五九〇？）は、佐々木六角義賢の家臣で、箕作山城主であった秀治（源八郎）の弟。義賢が剃髪して承禎となると、これに従って道孤と号した。京都東山の天台宗寺院である青蓮院にて、尊鎮法親王に御家流書法を学び、独自の書法である伝内流（或は建部流）を立てた。佐々木六角氏の没落後は、建部郷の木流の地に屋敷を構え、書の指南を続けたという。法蓮寺（東近江市五個荘木流町）にある五輪塔は、伝内の供養塔と伝えら



【図版13】続集第一帖 建部伝内書

れており、元屋敷址と伝承する地にあったとい<sup>5)</sup>う。

建部伝内筆と伝わる作品は、「小倉百人一首」（個人蔵）、「大字屏風」（近江八幡市・東光寺所蔵）等があり、中には書状等も含まれている。「本朝歴代群書法帖」に所載された翻刻もまた書状の一部であり、同じ近江所縁の書家として、その書が翻刻されたのであろう。この墨帖もまた、真筆であるかの判断は難しいが、伝内書の墨帖を含むことに、編纂の意図を垣間見ることが出来る。

#### 四、まとめ

以上、観峰館所蔵の「本朝歴代群書法帖」について紹介してきたが、各々の墨帖についての検証は、未だ不十分と言わざるをえない。

また、旧蔵者の「村田氏」については、端本の続集第三十二帖人部卷十二（寺沢周盈）に、寺沢流の門人として、村田政武、村田政休、村田政有、村田政盈の墨蹟が載せられている。寺沢氏の墨蹟の中には、出版年の明和九年に近い年に揮毫されているものもあり、恐らく、『本朝歴代群書法帖』の出版に合わせて揮毫されたものもあるのではないかとすれば、その謝礼として『本朝歴代群書法帖』を手にしたことも想定される。このことは、著者の志賀（滋賀）が、出版間際まで墨帖を編輯することに並々ならぬ力を注いでいたことを知り得るものである。

最後に、本稿を通して、近江で生まれた集帖の存在を広く認知していただくとともに、大方の批正を乞うことを願い、本稿を終えることとしたい。

〔注〕

- (1) 国書総目録は、国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」(<https://basel.nijl.ac.jp/~tkoten/>)を参照。
- (2) 正編第十七集、続編第二十六集、同第二十八集の内題に記載がある。
- (3) 「滋賀喜」という名については、近江出身の喜〇〇という名前の人物の略称と考えられる。姓名については不詳である。なお、販売を請け負った書肆の奥村喜兵衛と同一人物である可能性も否定できないが、奥村喜兵衛が江戸で代々書肆を営んでいること、本集帖が大阪で印刻されたことをふまえれば、別の人物と考えて良いのであろう。
- (4) 鈴木久美「江戸小咄本の板元と編者をめぐって―奥村喜兵衛と青木宇千一」(『近世文藝』七十三、二〇〇一年)参照。
- (5) 東京国立博物館『和様の書』(二〇一三年)図録、作品No.39解説参照。
- (6) 観峰館所蔵資料。資料番号は、帖―単―011。
- (7) 鈴木淳「板木師井上清風の刻業」(『近世文藝』四十九、一九八八年)参照。
- (8) 五個荘町史編さん委員会編『五個荘町史』第一巻、「Ⅲ、中世の五個荘」内、第八章第三節「近世文化の萌芽」(石丸正運執筆)参照。

觀峰館所蔵本『本朝歴代群書法帖』

集	外題	標題	卷	目録	補注及び詳細目録	備考
1	本朝歴代群書法帖			凡例 目録	関修齡 (松窓) 序文撰 (明和壬辰六月)	
			卷之一	三輪明神額		実際は卷之二
			卷之二	神代文字始		実際は卷之三
2	本朝歴代群書法帖	天子 二	卷之四	本朝用秦文字始		
			卷之五	太上天皇陵		
			卷之六	嵯峨天皇宸翰		
			卷之七	伏見院宸翰		
			卷之八	後伏見院宸翰		
			卷之九	後円融院宸翰		
3	本朝歴代群書法帖	親王 三	卷之十	後柏原院宸翰		
			卷之十一	聖徳太子書		
4	本朝歴代群書法帖	親王 四	卷之十二	舍人親王書		
			卷之十三	具平親王書		折本
5	本朝歴代群書法帖	法親王 五	卷之十四	尊円親王書		
			卷之十五	尊道親王書		
			卷之十六	尊応親王書		
			卷之十七	尊鎮親王書		
			卷之十八	尊朝親王書		
			卷之十九	尊純親王書		
			卷之二十	尊証親王書		
			卷之二十一	准三后道証書		
6	本朝歴代群書法帖	仙院 六上	卷之二十二	光明皇后書	仏足石 大和国在薬師寺	折本
7	本朝歴代群書法帖	六下	卷之二十二	仏足石伝		
8	本朝歴代群書法帖	執柄 七	卷之二十三	後京極殿良経公書		
			卷之二十四	近衛殿尚通公書		
			卷之二十五	近衛殿信君公書		
			卷之二十六	近衛殿信尋公書		
9	本朝歴代群書法帖	大臣 八	卷之二十七	菅原道真公		
			卷之二十八	西三条殿実隆公書		
			卷之二十九	中院殿通村公書		
10	本朝歴代群書法帖	大臣 九	卷之三十	権大納言行成卿書		
			卷之三十一	飛鳥井殿榮雅書		
		中納言	卷之三十二	京極黄門定家卿書		
			卷之三十三	飛鳥井殿雅康卿書		
11	本朝歴代群書法帖	参議 十 二位	卷之三十四	藤原佐理卿書		
			卷之三十五	世尊寺殿行能卿書		
12	本朝歴代群書法帖	四位 十一	卷之三十六	橘逸勢書	銅燈台銘	
13	本朝歴代群書法帖	四位 十二	卷之三十七	小野道風朝臣書		
14	本朝歴代群書法帖	五位 十三	卷之三十八	藤原朝臣敏行書	山城国高雄山鐘銘 橘朝臣広相詞 菅原朝臣是善銘 藤原朝臣敏行書 于世日三絶	
			卷之三十九	小堀遠州書	定家流	
15	本朝歴代群書法帖	积家 十四	卷之四十	遍照空海書	楷書 草書	
16	本朝歴代群書法帖	积家 十五	卷之四十一	和歌所法印堯孝書	権大僧都	
			卷之四十二	東福寺僧徹書記書	勅筆流	
			卷之四十三	积素眼法師書		
			卷之四十四	松花堂惺惺翁書		
			卷之四十五	後滝本坊乘淳書	瀧本門人	
			卷之四十六	八幡山法幢坊書	同	
			卷之四十七	八幡山豊蔵坊書	同	
			卷之四十八	八幡山萩坊書	同	
17	本朝歴代群書法帖	碑 十六	卷之四十九	薬師寺方正書	瀧本流乘因門人	
			卷之五十	那須国造碑并伝		
18	本朝歴代群書法帖	碑 十七	卷之五十一	威奈卿墓誌銘		内題「明和九壬辰年新刻」
19	本朝歴代群書法帖	碑 十八	卷之五十二	多胡碑	在上野国多胡郡	
			卷之五十三	壺之碑	奥州	
20	本朝歴代群書法帖	額 十九	卷之五十四	戲鴻堂法帖日本之書	於華朝称日本之書列戲鴻堂法帖	
			卷之五十五	积空海書	山城八幡額 和州南都額 山城嵯峨額 永出靈鷲山 巢照 大権 大小 一切経蔵 山城大原額 円照文 (門カ) 字 松庵 善光寺額 如覚 丹生 高野両大明神 長楽 春興 南無十羅刹女 承明門	折本
21	本朝歴代群書法帖	二十	卷之五十六	小野道風朝臣書	摂州山崎額 山城愛宕額 朗照 天王寺額	折本、目録より「額二十」を指す
			卷之五十七	参議佐理卿書	大山 積大明神 日本惣鎮守	
			卷之五十八	権大納言行成卿書	摂州山崎 (八幡カ) 額	

集	外題	標題	卷	目録	補注及び詳細目録	備考
1	本朝歴代統群書法帖	天 続 士族	卷之一	荒木素伯書	上代流	
			卷之二	本阿弥光悦書		
			卷之三	角倉素庵書	称角倉流	
			卷之四	鳥飼宗慶書	称鳥飼流	
			卷之五	飯尾常房書	鳥飼流	
			卷之六	車屋宗廩書	同	
			卷之七	鳥飼宗順書	同	
			卷之八	藤木甲斐書		
			卷之九	建部建丈書	称伝内流	
2	本朝歴代統群書法帖	天 続二 士族	卷之十	中村休悦書	瀧木(本カ)門人	
			卷之十一	平野仲庵書	瀧本門人	
			卷之十二	岡本喜童書	同	
			卷之十三	中津朝睡書	同	
			卷之十四	藤田有閑書	同	
			卷之十五	藤田乘因書	瀧本流有閑男	
			卷之十六	藤田乘貞書	同流乘因男	
			卷之十七	山路道輔書	瀧本流	
3	本朝歴代統群書法帖	天 続三 連歌師	卷之十八	自然齋宗祇書	称宗祇流	
			卷之十九	牡丹花肖柏書	称塚流	
			卷之二十尾	一夜庵宗鑑書	称宗鑑流	
4	本朝歴代統群書法帖	地 続四	卷之一	佐々木志津磨書	称志津磨流	
			卷之二	東竹堂書	志津磨門人	
			卷之三	荒木是水書	同門人	
			卷之四	寺井養拙書	同門人称養拙流	
5	本朝歴代統群書法帖	地 続五六	卷之五	觀荷宗貞書		
			卷之六	田中宗堅書		
6	本朝歴代統群書法帖	地 続七	卷之七	岡林竹書		
			卷之八	三国筆海堂書		
			卷之九	林道策(栄カ)書		
			卷之十	欧陽其明書		
			卷之十一	欧陽玄明書	其明男	
7	本朝歴代統群書法帖	地 続八	卷之十二	深見玄岱書		
			卷之十三	高願齋書		
			卷之十四	沢田東江書	願齋門人	
			卷之十五	服遲齋書	同	
8	本朝歴代統群書法帖	地 続九	卷之十六	井出正水書	昔賢帖	
9	本朝歴代統群書法帖	地 続十	卷之十七	赤井得水書	井正水門人	
			卷之十八	〇〇畹水書	得水門人	
			卷之十九	鈴木周水書	同	
10	本朝歴代統群書法帖	地 続十一	卷之二十	佐々木玄龍書		
			卷之二十一	佐々木文山書	玄龍弟	
			卷之二十二	〇〇竹龍書	玄龍門人	
			卷之二十三	〇〇文国(場?)書	文山門人	
11	本朝歴代統群書法帖	地 続十二	卷之二十四	久慈文真書	文山門人	
			卷之二十五	志賀登龍書		末尾に失火・ 遭難の記録有り
12	本朝歴代統群書法帖	地 続十三	卷之二十六	泉必東書		
13	本朝歴代統群書法帖	地 続十四	卷之二十七	北嶋雪山書		
14	本朝歴代統群書法帖	地 続十五	卷之二十八	細井広沢書		
			卷之二十九	細井九臯書	広沢男	
			卷之三十	関思恭書	広沢門人	
15	本朝歴代統群書法帖	地 続十六	卷之三十一	三井親和書	同	
16	本朝歴代統群書法帖	地 続十七	卷之三十二	矢野玉洲書	広沢門人	
17	本朝歴代統群書法帖	地 続十八	卷之三十三	倉片龍沢書	広沢流 武蔵国入間郡山口観音大土廟碑	
18	本朝歴代統群書法帖	地 続十九	卷三十四	西原竹溪書	広沢流 覽古詩	
19	本朝歴代統群書法帖	地 続二十	卷之三十五	葛鳥石書	徂徠先生墓碑	
20	本朝歴代統群書法帖	地 続二十一	卷之三十六	源師道書	鳥石門人	
21	本朝歴代統群書法帖	地 続二十二	卷之三十七	河保寿書	鳥石門人	
22	本朝歴代統群書法帖	地 続二十三	卷之三十八	平狼溪書	鳥石門人	
23	本朝歴代統群書法帖	地 続二十四	卷之三十九	田上山書	鳥石門人	
24	本朝歴代統群書法帖	地 続二十五	卷之四十	竹岡藤信書	鳥石門人	
			卷之四十一	飯田百川書	称百川流	
25	本朝歴代統群書法帖	地 続二十六	卷之四十二	飯田規(規カ)丈書	百川男	
			卷之四十三	伊藤匡山書		

集	外題	標題	卷	目録	補注及び詳細目録	備考
26	本朝歴代統群書法帖	积家 続二十七	卷之四十四 卷之四十五尾	积南谷書 积魯山書		内題「明和九 壬辰年新刻」
27	本朝歴代統群書法帖	人 続二十八	卷之一 卷之二	大橋重政書 篠田行休書	称大橋流 大橋流	
28	本朝歴代統群書法帖	人 続二十九	卷之三	篠田明浦書		内題「明和九 壬辰年新刻」
29	本朝歴代統群書法帖	人 続三十	卷之四 卷之五 卷之六 卷之七	堀流水軒書 首藤魏山書 本日政辰書 鈴木正真書	称堀流 称首藤流 称本目流 称臨池流	
30	本朝歴代統群書法帖	人 続三十一	卷之八 卷之九 卷之十 卷之十一	玉置喬直書 玉置榮長書 寺沢政辰書 寺沢政武書	称玉置流 玉置門人 寺沢流 政辰男	末尾に失火・ 遭難の記録有り
31	本朝歴代統群書法帖	人 続三十二	卷之十二	寺沢周盈書	寺沢政辰門人	
32	本朝歴代統群書法帖	人 続三十三	卷之十三 卷之十四 卷之十五	神西幸博書 石川柏山書 荒木容水書	称神西流 称石川流 称荒木流	
33	本朝歴代統群書法帖	人 続三十四	卷之十六 卷之十七 卷之十八	馬場春水書 馬場東水書 馬場政常書	称馬場流 春水男 東水男	
34	本朝歴代統群書法帖	人 続三十五	卷之十九	長雄耕雲書	称長雄流	
35	本朝歴代統群書法帖	人 続三十六	卷之二十	船田耕山書	耕雲門人	
36	本朝歴代統群書法帖	人 続三十七	卷之二十一	佐藤対雲書	耕雲門人	
58	本朝歴代統群書法帖	人 続三十八尾	卷之二十二 卷之二十三 卷之二十四 卷之二十五 卷之二十六 卷之二十七尾	尾崎敬考書 小野於通書 沢田於吉書 長谷川妙貞書 春名須磨(磨カ)書 鈴木幸書	称尾崎流 称於通流 称於吉流 称長谷川流 称須磨(磨カ)流	
1	手鑑 积家 儒家 医家	別集	卷第一 卷第二 卷第三	积家手鑑 儒家手鑑 医家手鑑	西行法師 道元法師 鉄牛法師 運敵 大潮 万菴 東湖 白隠和尚 藤原惺窩 松永昌三 伊藤宗恕 伊藤宗茂 石川大山 那波木菴 石川丈山 野間雀山 林道春 林鶯峰 林春信 林鱸(林鳳岡カ) 林春徳 竹洞(人見竹洞) 山崎闇斎 浅 見安正 三宅尚斎 木下順菴 新井白石 室 鳩巢 榑原玄輔 祇園正卿 三宅縉明 雨森 伯陽 宇都宮由昉 藤井懶斎 中村惕斎 石 川正恒 中江藤樹 三輪執斎 毛利貞斎 毛 利瑚珣 鳥輔寛 鳥山輔忠 入江若水 伊藤 仁斎 伊藤長胤 伊藤長英 伊藤長衡 伊藤 長準 伊藤長堅 伊藤東所 北村可昌 奥田 士享 瀬尾維賢 貝原篤信(益軒) 貝原好 古 高遊外(亮茶翁) 井河五一 荻生徂徠 勝東壁(安藤東野) 太宰春台 山縣周南 服元喬(服部南郭) 石之清 平玄中(平 野金華) 三浦衛興 根遜志(根本武夷) 高 蘭亭(高野蘭亭) 倉世 入江南溟 服惟恭 (服部惟恭) 東藍田(伊東藍田) 渡辺友節 梁田蛻岩 笠原龍麟 屈正超(堀景山) 岡島冠山 筑波石猗 管弘嗣 土昌英(土屋 藍洲) 柳里恭(柳沢淇園) 宇鑒(宇野士朗) 宇鼎(宇野明霞) 井蘭台(井上蘭台) 秋 山玉山 鳴鳳卿(成島錦江) 劉宣義 五井 純禎 木実聞(木下蘭臯) 秋山富南 岡八 (白カ) 駒 桐江忠 龍公美(龍草廬) 甲斐徳本 岡本一抱子 中山三柳 和氣伯雄 甫 寺嶋良安 松岡玄達(松岡庵徳) 香川 太仲	目録に「本朝 群書手鑑別 帖」と有り
1	本朝群書法帖	(人 続三十一 卷之八と同内容)			玉置喬直	冒頭に目録有り
2	本朝群書法帖	(人 続三十二 卷之十二と同内容)			寺沢周盈 寺沢周朝 村田政武 村田政休 村田政有 村田政賢 岡村榮鍾 秋山嘉成 村田政盈	冒頭に目録有り

【凡例】

- 1、この表は、観峰館所蔵本に基づき、作成したものである。
- 2、標題、卷数、目録、補注及び詳細目録は、所蔵本の記載に沿って記した。
- 3、表中の( )は、筆者が補足・修正した部分である。